

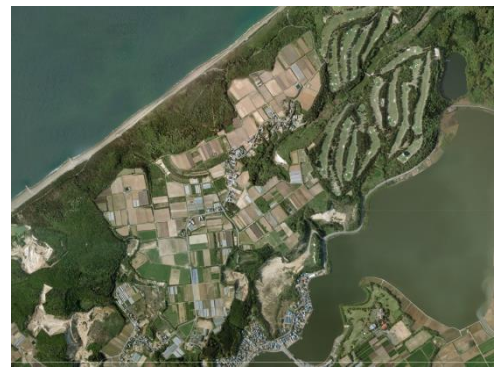
若手かんしょ生産者を中心としたイノシシ被害の抑え込み

あわら市富津地区では、平成 28 年よりイノシシ被害が発生したため、かんしょ生産者を中心に、地域ぐるみの対策に取り組んだ。

専門家を交えて集落点検の実施により被害実態を踏まえた適切な被害防止計画を策定し、地域の外周部を電気柵や固定柵での整備や、除伐によりイノシシの緩衝帯を設けるなど、若手のかんしょ生産者を中心にイノシシ対策を整えた。これにより、平成 29 年には 400 万円だった被害額が、令和元年には 22 万円にまで減少した。

地区の概要

地区名	あわら市富津地区
耕作面積	30 ヘクタール
主な生産物	かんしょ
対策開始年度	平成 29 年度から



あわら市富津地区の地図

被害の状況と課題

- 坂井北部丘陵地の北端に位置するあわら市富津地区では、特産のかんしょ「とみつ金時」の生産が盛んであるが、平成 28 年秋ごろよりイノシシの出没が始まり、平成 29 年には、かんしょ畑で被害が急速に拡大し、坂井北部丘陵地で初めてのイノシシ被害地区となった。
- これまでイノシシ被害が発生していなかったため、生産者のイノシシ対策の知識や技能に乏しく、生産者が効果的な対策を学ぶ必要があった。また、地域にはイノシシ対策用の電気柵や固定柵を導入する必要があった。
- イノシシの出没状況の生産者間での共有や、電気柵の見回りなど、対策に取り組む体制を整える必要があった
- 坂井北部丘陵地ではわな猟の狩猟免許所持者が 1 名しかおらず、地域に罠を設置しても日頃の管理に手が回らない状態だったため、狩猟免許取得者を確保する必要があった。



イノシシに荒らされたかんしょ畑



イノシシの食害を受けたかんしょ

取組の内容

【集落点検に基づいた被害防止計画の策定と具体化】

- ・平成 29 年に、地域の若手かんしょ生産者組織「エコフィールドとみつ」は、専門家や関係機関と連携して集落点検を実施した。地域内のイノシシ侵入経路を把握した上で、専門家からの適切な獣害対策のアドバイスを受けるなど、効果的な対策方法について検討した。
- ・点検結果を基に、電気柵設置を中心とした被害防止計画を作成し、平成 30 年より地域全体を電気柵で囲い、電気柵設置が困難な箇所については固定柵の設置や、周辺の雑木は、除伐することで緩衝帯を設けた。

【イノシシ対策の体制づくり】

- ・電気柵等の整備後は、電気柵の設置場所やイノシシ出没の痕跡を地図上に落とし込むことで、対策に関する状況を生産者や関係機関で共有し、改善点を明確にした。
- ・電気柵や固定柵設置後は、エコフィールドとみつ内で当番を決めて見回りをしていたが、令和元年には、総延長が 5 km を超え、見回りの負担が増加した。そこで、2 班体制で見回りルートを決め、傾斜地等の見回りが困難な場所については、ドローンを活用することで見回りを省力化した。電気柵の不具合やイノシシ侵入の痕跡を発見した場合は、SNS を活用することで、生産者間で速やかな情報共有を図るようにした。



電気柵等の整備状況を記した地図

【鳥獣害対策を担う人材の確保】

- ・市の助成事業を活用して、エコフィールドとみつの 3 名が狩猟免許を取得し、うち 1 名が有害鳥獣捕獲隊として周辺地域を含めて有害鳥獣捕獲を担うようになった。

取組の成果

【被害額】

(単位：千円)

平成 29 年 (対策実施前)	平成 30 年 (対策 1 年目)		令和元年 (対策 2 年目)	
金額	金額	前年比増減	金額	前年比増減
4,000	760	▲3,240	220	▲540

今後の課題・取組

- ・地域の生産者の連携した対策により、イノシシ被害を抑え込むことができたが、イノシシの出没は続いている。今後も地区の生産者が安心してかんしょ生産に取り組めるよう、見回りの徹底や出没状況を共有し、対策を継続していく。